

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	木村 正輝
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市妙典5-16-11
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年4月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	東洋合成工業株式会社
証券コード	4970
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所（JASDAQスタンダード）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 正輝
住所又は本店所在地	千葉県市川市妙典5-16-11
事務上の連絡先及び担当者名	東洋合成工業株式会社 事業サポート部 猪爪 宏和
電話番号	03 (5822) 6177

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 正子
住所又は本店所在地	千葉県市川市妙典5-16-11
事務上の連絡先及び担当者名	東洋合成工業株式会社 事業サポート部 猪爪 宏和
電話番号	03 (5822) 6177

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 愛理
住所又は本店所在地	東京都江東区東雲1-9-50-1805
事務上の連絡先及び担当者名	東洋合成工業株式会社 事業サポート部 猪爪 宏和
電話番号	03 (5822) 6177

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.20
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年9月17日
訂正箇所	平成26年9月24日に提出致しました変更報告書No.20について、訂正内容がありましたので、訂正報告書を提出致します。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.20

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.21

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 愛理
住所又は本店所在地	千葉県市川市妙典5-16-11
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 愛理
住所又は本店所在地	東京都江東区東雲1-9-50-1805
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	